


令和3年11月1日から開始

羽咋市介護予防ポイント事業

地域のボランティア活動や介護予防活動に参加することで、健康を維持し、閉じこもりを防ぐことを目的としています。

20ポイント貯まるとUFOカードポイント引換券（200円分相当）がもらえます。

ポイント	対象となる活動	対象：市民 (市税等の滞納のない方)
2 ポイント	介護予防に関する無償のボランティア活動等 ・筋トレ、通いの場、地域サロン等を行う運営スタッフ ・傾聴ボランティア等 ・地域を支える地区懇談会の参加 ・第2層生活支援協議体定例会の参加	年齢制限なし 
1 ポイント	・地域の介護予防活動参加 (筋トレ、通いの場、地域サロン、認知症カフェ等) ・羽咋市老人福祉センターの利用（健康教室、入浴等） ・介護予防、介護に関する講座、講演会等の参加	以下のいずれかに該当する方 ・65歳以上の方 ・40歳以上65歳未満の要支援・要介護認定者

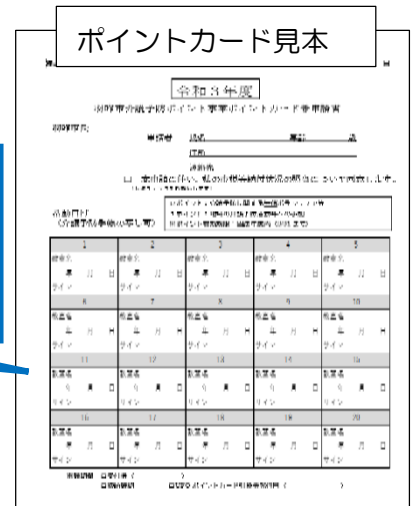
※ 対象外の活動：自宅等で個人で行う、体操・ウォーキング・筋カトレーニング等

※ 介護予防ポイントは令和3年11月1日～令和4年3月31日までの活動が対象です。

貯めたポイントの申請は令和4年4月15日までをお願いします。



参加教室名、日付は参加者本人が記載しましょう。
サイン欄は介護予防活動代表者の
押印またはサインをもらってください。



✿ポイント受取までの流れ✿

- (1) 羽咋市地域包括ケア推進室等でポイントカードまたは介護予防手帳を受け取り、活動毎にポイントを貯めます。
- (2) 20ポイントに達したら羽咋市地域包括ケア推進室にポイントカードまたは介護予防手帳を提出し、UFOカードポイント引換券を受け取ります。
- (3) 2週間以内にUFOカードポイント引換え券とUFOカードを持ち、UFOカード加盟店でポイント加算をしてください。



【問い合わせ先】
 羽咋市役所 (羽咋市旭町ア200番地)
 地域包括ケア推進室 (市役所1階8番窓口)
 ☎22-0202